

群馬医療福祉大学看護学部看護学科(2019年度入学～)

授業科目の名称		配当 年次	単位数		備考	授業科目の名称		配当 年次	単位数		備考	
			必修	選択					必修	選択		
一般教養領域	人文社会科学系	1. 哲学	1	1			47. 人体構造機能学Ⅰ	1	1		養1	
		2. 法学（日本国憲法を含む）	1		2	養1.2	48. 人体構造機能学Ⅱ	1	1			
		3. 基礎演習Ⅰ	1	2		養1	49. 人体構造機能学Ⅲ	1	1		養1	
		4. 基礎演習Ⅱ	2	2		養1	50. 人体構造機能学Ⅳ	1	1			
		5. 総合演習Ⅰ	3	1		養1	51. 人体構造機能学Ⅴ	1	1			
		6. 総合演習Ⅱ	4	1		養1	52. 疾病・治療論総論	1	1			
		7. ボランティア活動と自己省察	1	1			53. 疾病・治療論各論Ⅰ	1	1		養1	
		8. 論語	1	1			54. 疾病・治療論各論Ⅱ	1	1			
		9. 人間の心理	1	1			55. 疾病・治療論各論Ⅲ	2	1			
		10. 論理学	1		1		56. 疾病・治療論各論Ⅳ	2	1			
		11. 社会学	1		1		57. 疾病・治療論各論Ⅴ	2	1			
		12. ヘルスカウンセリングの原理と方法	2		1	養1	58. 微生物学	1	1		養1	
		13. 文学論	4		1		59. 生化学	1	1		養1	
		14. 芸術論	1		1		60. 栄養学	1	1		養1	
		15. チームケア入門Ⅰ	1		1		61. 病理学	1	1			
		16. チームケア入門Ⅱ	2		1		62. 臨床薬理薬物論	1	1		養1	
		17. 医療・福祉・教育の基礎	1		2		63. 公衆衛生学	2	1		養1 保	
	自然科学系	18. 経済学	2		1		64. 疫学・保健統計の基礎	2	2		養1 保	
		19. 化学	1		1		65. 疫学・保健統計の実際	3		2	養1 保	
		20. 物理学	1		1		社会科学系（保健医療福祉）	66. 看護関連法規	3	1		
		21. 住環境福祉論	2		1			67. 社会保障制度	2	1		保
		22. 情報処理演習	1	1		養1.2		68. 社会福祉制度	2	1		保
		23. 統計の基礎	1	1		養1.2		69. 医療と倫理	2	1		
	24. 生活科学	1		1		70. 看護と医療過誤		4	1			
	教育学系	25. 教育と学習の原理	2	2		養1		71. リハビリテーションの基礎	2		1	
		26. 教職概論	3		2	養1		72. 保健医療福祉政策論	3		2	保
		27. 教育社会学	3		2	養1	73. 海外医療福祉研修（フィリピン）	1～3		2		
		28. 教育心理学	2		1	養1	小計		42	53		
		29. 特別支援教育論	3		2	養1						
		30. 教育課程論	3		1	養1						
		31. 道徳教育（特別活動を含む）	1	2		養1						
		32. 総合的な学習の時間	2		2	養1						
		33. 教育方法論	2		2	養1						
		34. 生徒指導論	3		2	養1						
		35. 教育相談論	4		2	養1						
		36. 教育総合実習Ⅰ	4		1	養1						
	37. 教育総合実習Ⅱ（養護実習）	4		4	養1							
	38. 教職実践演習	4		2	養1							
	外国語	39. 基礎英語	1	1		養1.2						
		40. 医療英語	1		1	養1.2						
		41. 医療英会話	2		1							
		42. 韓国語	4		1							
		43. 海外語学研修（カナダ）	1～4		2							
	スポーツ	44. スポーツ科学原理	1	1		養1.2						
		45. スポーツ演習	1		1	養1.2						
		46. レクリエーション活動援助法	2		1							

授業科目の名称		配当 年次	単位数		備考	授業科目の名称		配当 年次	単位数		備考
			必修	選択					必修	選択	
看護学領域	基礎看護学	74. 看護学概論 I	1	1	養1	在宅看護学	114. 在宅看護学概論	2	1		
		75. 看護学概論 II	1	1			115. 在宅看護援助論 I	2	2		
		76. 看護方法論 I	1	1			116. 在宅看護援助論 II	2	1		
		77. 看護方法論 II	2	1			117. 在宅看護学実習	3	2		
		78. 基礎看護援助技術 I	1	1			118. 地域看護学概論	2	1		保
	79. 基礎看護援助技術 II	1	1	119. 地域看護学活動論	2	2		養1 保			
	80. 基礎看護援助技術 III	1	1	養1	120. 公衆衛生看護学原論	3		1	保		
	81. 基礎看護援助技術 IV	1	1		121. 公衆衛生看護活動論 I	3		2	保		
	82. 基礎看護援助技術 V	2	1		122. 公衆衛生看護活動論 II	3		2	保		
	83. 看護論	1	1		123. 公衆衛生看護活動論 III	4		2	保		
	84. 基礎看護学実習 I	1	1		124. 公衆衛生看護管理論	4		1	保		
	85. 基礎看護学実習 II	2	2	養1	125. 産業保健論	3	1		保		
	精神看護学	86. 精神看護学概論	1		2	126. 養護概説	3		2	養1	
87. 精神看護援助論 I		2	1		127. 学校保健活動論 I	3	1		養1 保		
88. 精神看護援助論 II		2	1		128. 学校保健活動論 II	3		1	養1		
89. 精神看護学実習	3	2	養1		129. 公衆衛生看護学実習 I (地域実習)	4		3	保		
母性看護学	90. 母性看護学概論	2		1	130. 公衆衛生看護学実習 II (学校保健実習)	4		1	保		
	91. 母性看護援助論 I	2		1	131. 公衆衛生看護学実習 III (産業保健実習)	4		1	保		
	92. 母性看護援助論 II	2		1	132. 施設・病棟統合実習	3・4	2		養1		
	93. 母性疾病論	2		1		133. 看護管理論	3	1		保	
94. 母性看護学実習	3	2	統合分野	134. 感染・災害看護と危機管理 (国際協力含む)	4	1					
小児看護学	95. 小児看護学概論	2		1	135. 看護学教育論	4		1			
	96. 小児看護援助論 I	2		1	136. クリティカルケア特論	4		1			
	97. 小児看護援助論 II	2		1	137. 家族援助論	4		1			
	98. 小児看護援助論 III	2		1	138. 看護研究概論	3	1				
	99. 小児看護学実習	3	2	139. 看護研究方法論	3	1		養1 保			
成人看護学	100. 成人看護学概論	1	1	養1	140. 看護研究セミナー	4	1		養1 保		
	101. 成人看護援助論 I	2	1		小計			69	19		
	102. 成人看護援助論 II	2	1		合計			111	72		
	103. 成人看護援助論 III	2	1								
	104. 成人看護援助論 IV	2	1								
	105. 成人看護援助論 V	2	1								
	106. 成人看護学実習 I	3	2								
	107. 成人看護学実習 II	3	4								
高齢者看護学	108. 高齢者看護学概論	1	1	養1							
	109. 高齢者看護援助論 I	2	1								
	110. 高齢者看護援助論 II	2	1								
	111. 高齢者看護援助論 III	2	1								
	112. 高齢者看護学実習 I (老人保健施設等)	3	2								
	113. 高齢者看護学実習 II (医療施設等)	3	2								
<p>合計 必修科目数91 必修単位数111            選択科目数49 選択単位数72            卒業要件 必修科目数91 必修単位数111            選択単位数13            総合計 単位数124            ※保健師免許取得希望者は、「保」の記入科目全ての単位を修得すること            ※養護教諭一種免許取得希望者は、「養1」の記入科目全ての単位を修得すること            ※保健師免許取得者で養護教諭二種免許取得希望者は「養2」の単位を修得すること</p> <p>卒業要件            1. 「一般教養領域」「看護関連領域」「看護学領域」の必修91科目、111単位を修得すること。            2. 「一般教養領域」(人文社会科学系・自然科学系・教育学系・外国語・看護関連領域)の選択科目から各2単位以上、計10単位以上(実習を除く)、「看護学領域」の選択科目から3単位以上(実習を除く)を修得すること。            3. 必修111単位、選択13単位の合わせて124単位修得を卒業要件とする。            4. 養護教諭一種免許取得を希望する者は、上記1. 2. 3. の要件を充たした上に、「養護教諭一種免許課程」に基づき、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目8単位、養護又は教職に関する科目7単位、教職に関する科目21単位を履修すること。</p>											